

令和4年第7回（7月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年7月28日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 本山地域交流センター 会議室

3 出席委員 教 育 長 長 谷 川 裕 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育総務課長	浅 川 縁
学校教育課長	長 友 義 彦	埴生幼稚園園長	桶 谷 美 和
学校給食センター主査	日 浦 操	社会教育課長	船 林 康 則
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会会長	山 本 時 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 報告第 5号 令和4年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について

(学校教育課)

② 報告第 6号 令和3年度第3回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について

(社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について

(学校教育課)

② 市職員の人事について

(教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長谷川教育長

それでは定刻になりましたので、7月の定例教育委員会会議を開かせていただきます。
本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

○長谷川教育長

会議録署名委員の指名を行います。今回は砂川委員、末永委員よろしく願いいたします。

会議非公開の決定

○長谷川教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めてまいります。

各課・館業務の報告

○長谷川教育長

報告事項に入ります。まず私からは3件報告をさせていただきます。

まず1件目、これは良いお知らせです。委員もご存知と思いますが、高千帆小学校がこの度学校安全の部で内閣総理大臣表彰を受賞したというニュースでございます。これは毎年7月1日に実施される「国民安全の日」に「安全思想の普及徹底、安全水準の向上に顕著な功績のあった個人又は団体」を内閣総理大臣が表彰するというもので、その表彰式が7月1日に総理官邸で行われました。内閣総理大臣は沖縄に行っておられて不在でしたので、松野官房長官が代わりに賞状を渡されました。非常に名誉なことです。この受賞は学校・家庭・地域そして各関係機関・団体の皆さんが力を合わせて、組織的、計画的に、そして何より継続的に取り組んでおられ、その取組が高く評価されております。この受賞を励みとして、これからも本市の学校安全の取組を充実させて参りたいという意を強くした次第でございます。

次に2件目です。2件目は7月7、8日と長門市で行われました「夏季山口県都市教育長会議」で話し合われた議題について、皆さんにもお知らせしておきたいと思っております。主な議題は4点です。1つ目は学校給食における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金の活用についてでございます。現在の燃料費の高騰、物価高による給食食材への影響などから給食費の値上げを検討しているか、またその際に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金の活用を考えているかについて情報交換いたしました。中には給食費の値上げに踏み切る市もございますが、本市は現時点では何とか賄える状況であるということから値上げは考えてはおりません。ただし、今後の価格高騰の状況によっては給付金の活用も検討してまいりたいと考えております。このことについては議会でも回答をしておるところでございます。

それから2つ目の議題は「学校施設整備計画」これに基づく事業実施についてです。全ての市が国の要請により令和3年度に「学校施設整備計画」を策定しております。しかしどの市も多額の予算を必要とすることから、その計画通りの施設整備が行えない状況が報告されました。本市では今後5年間の保全計画について市の財政状況を考慮しながら、改築や長寿命化改修を計画することとしております。

それから3つ目、情報モラル教育の推進についてです。今GIGAスクール構想のもと、一人一台端末が整備されまして、各小中学校では端末の持ち帰りが推進されております。このような中、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法有害情報の問題、そしてインターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについての指導が一層重要になっているという現状がございます。本市でも様々な取組を行っているところですが、最新の取組といたしましてはフィルタリング強化を行うために、「i-FILTER」というフィルタリングソフトを導入致しました。

最後に、中学校部活動の地域移行についてです。この度、スポーツ庁から、公立中学校の休日の部活指導を2025年度までに地域や民間に委ねる「地域移行」とする提言案が示されました。このことについては、まだまだ解決すべき課題も多く、現状では、やっとな国が動き出したという状況です。本市でもこれに関連する関係機関で情報共有する場を昨年度末から設けています。今後教育委員の皆さんからのご意見も聞きながら歩みを進めて参ります。

最後に、「教育委員中村眞也氏の中立性を欠く言動についての調査及び対応について」、総務文教常任委員会において審査が行われた結果が報告されましたので、委員の皆様にも報告内容を読み上げさせていただきます。

『令和4年5月12日に教育委員中村眞也氏を参考人として当委員会に招致して、その見解、対応等を調査した。当該参考人からは、「署名活動の発起人に名を連ね、特定の主張に賛同を集めることは、教育委員に課せられている政治的中立性に反することであり、私の認識が甘かった。今後はこのようなことがないように研修を重ねる」、「市、市民、議会に迷惑をかけたことを謝罪したい」、「教育委員と埴生地区ふるさとづくり協議会会長を両立することは、今後も市民に疑念を抱かせる恐れがあるため、埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞職した」、「市内の学校と地域を共に元気にしていくという役割が負託されていることを自覚して、教育委員を続けていく」という発言があった。令和4年3月17日、4月27日及び5月20日に教育長を当委員会に招致して、その見解、対応等を調査した。今回の経緯、教育委員会会議での報告事項等について説明を受け、教育長からは、「中村委員が署名活動の発起人に名を連ねたことは、甘い認識の上での行動であり、教育委員以外の立場での言動であれば何でも許されるものではない事を深く自覚し、また、市の教

育行政を担う試行機関の一員であることを自覚して行動する必要がある。署名活動のように、個人の価値観で他に働きかける行為は、公人として望ましくない」、「特定の主張を展開することで市民を惑わせ、疑義を招く言動により教育への信頼を揺るがしたことは、誠に遺憾であり、中村委員には強く反省を求めた。また、教育委員会を統括する教育長として市民の皆様に深くおわびする」、「今後は疑義を招くような言動は慎み、市民の負託に応えられるよう教育行政の執行機関の一員であるという責任を自覚し、より一層民意を反映した教育行政を実現するため不断の研鑽に努め、絶えず教育委員全員に研修を行うよう、政治的中立性について指導していく」という発言があった。また、陳情者は今回の件の他にも中村氏の行動について、色々な相談を受けているため、そのことについても教育長に確認したが、教育委員会ではそのような情報は把握していないということであった。この度の陳情書に関する当委員会の調査を踏まえ、公平中立な立場で教育行政を推進すべきである教育委員会及び教育委員のあるべき姿、そして、情報の速やかな公開及び議会への透明性について、中村氏及び教育長の言葉のとおり推進されるよう議会として今後も注視していく。』

以上でございます。この度の件はこれで終わりというわけではありません。私達は地教行法にもあるように、人格が高潔で、教育に関し識見を有しなければなりません。そのためには、絶えず自己研鑽が必要です。さらには、私達は、市民から負託された重要な職務を担う公人としての責任の重さを自覚し、各自の言動に責任を持つことが求められていることを再度皆さんと確認しておきたいと思えます。

私からの報告は以上です。何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。はい、それでは教育部長、よろしく申し上げます。

○藤山教育部長

はい。私の方からは特にございません。

○長谷川教育長

はい。では教育総務課長、よろしく申し上げます。

○浅川教育課長

はい。教育総務課からは3点ご報告させていただきます。

まず、1点目は、小中学校の災害の被害報告についてです。7月9日の大雨により、高泊小学校の進入口法面に地滑りが発生しました。現在は、法面直下に大型土のうを置き、地滑り部分はブルーシートを被せて応急対応をしています。また、7月8日から7月9日にかけて、小野田中学校に落雷があり、放送設備、配膳室のエアコン等が故障しました。いずれの被害につきましても、復旧に向けて対応をまいります。

2点目が寄附採納の報告です。別紙の寄附採納一覧表をご覧ください。今回は個人の方から2件の寄附がありました。

次に、3点目が共催後援の報告です。別紙共催後援一覧をご覧ください。この1か月間、教育委員会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、ご覧いただければと思います。教育総務課からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

はい、それでは学校教育課、申し上げます。

○長友学校教育課長

はい。学校教育課から報告いたします。

初めに新型コロナウイルス感染症の状況について報告します。この6月27日から7月22日までの感染者数は埴生幼稚園1名、小学校49名、中学校70名合計120名となっております。そのため小野田中学校では3年全学級4学級ですが、7月7日木曜日から7月8日金曜日までの2日間、3年4組につきましては引き続き7月11日12日の2日間を学級閉鎖といたしました。高千帆中学校は3年1組を7月13日から15日の3日間、竜王中学校は3年1組を7月19日火曜日から7月20日の水曜日の2日間を学級閉鎖といたしました。いずれも陽性者が増えてきたことから感染拡大を防ぐための措置です。中学校においては各学校の状況に応じて、全部または3年生の部活動を中止しております。7月25日月曜日から7月27日昨日までにおいても小学校では22人、うち教員は3人、中学校4人の感染が確認されております。市教委といたしましては感染の状況など学校・保健所・市関係部署と連絡を取り、文部科学省が示すガイドラインに沿って対応しているところです。山口県全体においても1500人を超える陽性者が確認されるなど、油断を許さない状況だと考えております。

続いて7月19日火曜日の大雨の対応です。7月18日月曜日未明の大雨により、山陽小野田市は大雨洪水警報が発表され、警戒レベル4の避難指示が発令されておりました。厚狭中学校近くの道路数カ所が冠水、厚狭川も増水していることから、厚狭中学校区では登校に危険があると校長先生が判断され、出合小・厚狭小・厚狭中の3校は臨時休業としました。他の学校につきましては、雨はすでに峠を過ぎており天候も回復していくことを危機監理室にも確認しましたので、校長会会長とも協議して、1時間登校時間を遅くする対応といたしました。ちなみに避難指示は11時50分に解除されております。早朝の対応となりましたが、各学校の管理職が早くから学校へ行き、地域を見回ったり危険箇所をチェックしたりしていただいたお陰で、適切に対処できたと考えております。7月に入り、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖、大雨の対応等ありましたが、7月20日には終業式を実施し、7月21日からは夏休みに入っております。昨年に引き続き端末の持ち帰りを実施しております。端末使用の際に不明な点、ID等を忘れたというようなことがありましたら、9時から20時まで電話で相談できるような体制を取っております。それから先程教育長からお話がありましたフィルタリングも夏休みから強化して、活用できる時刻を制限するとともに、有害サイトへのアクセスや適切でない言葉の検索に制限を強くするなど、これまでより強く制限する等対応をしております。

最後になりましたが、1学期には10校の学校訪問をしていただきました。ありがとうございます。教育委員さんからいただいた気付き等につきましては、今後の学校運営に反映していきたいと思っております。2学期は9月28日水曜日の小野田中学校からスタートし、埴生幼稚園を含む6校1園の訪問となります。引き続き児童、生徒、園児の様子、学校・園の運営状況についてご覧いただき、ご指導及びご助言をお願いしたいと思います。以上で学校教育課からの報告を終わります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

はい、それでは埴生幼稚園長お願いします。

○桶谷埴生幼稚園園長

はい。埴生幼稚園です。園の様子をご報告いたします。

7月20日に1学期の終業式を終えました。25日の月曜日からは夏季保育を行っております。また今月末で父親の転勤や引っ越し等の理由で転園する園児も多く、2学期からはさらに小規模園となります。少し寂しく残念でもあるんですが、子ども達にとってよりよい学びの環境の園として運

営していきたいと思っております。

続きまして新聞記事をご覧ください。7月15日に「花の海」さんで埴生地区の保育園・幼稚園の年長児、保護者、職員を対象にゴーヤの収穫が行われました。市地球温暖化対策地域協議会主催によるものです。子ども達が歩いて行ける距離にこのような体験をさせていただける施設があるのは、幸せだと感じております。

次に裏面、幼稚園新聞にありますデーキャンプについてです。7月8日にデーキャンプを行いました。3段目にその時の様子を載せています。楽しい活動の中で思いやりの心を育んだり、友達と一緒に一つの目標に向かって協力し、やり遂げる満足感を味わえたのではないかと感じております。

最後に3園交流についてです。6月末に第1回3園合同連絡会を本園にて開催し、今年度の予定について話し合いました。同じ埴生小学校区の桃太郎園、あおい保育園、埴生幼稚園の3園の年長児が交流活動を行っているものです。しかし新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度、令和3年度と交流活動が行えていませんでした。小学校への円滑な接続に向けて今できる方法で、地域の園と連携し、安心して就学できる環境を整えていきたいと思っております。埴生幼稚園からの報告は、以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

埴生幼稚園に梅の木がありますか。

○桶谷埴生幼稚園長

梅の木はないです。

○長谷川教育長

これはどこか地域の方の所で？

○桶谷埴生幼稚園長

昨年度までは地域の田植えをさせていただいている方の家でさせていただいていましたが、今年は招待がなかった為、私の関係の地域の方をお願いして、持って参りました。

○長谷川教育長

そうですか。

よろしいですかね。それでは次に参ります。給食センターの日浦主査、よろしく申し上げます。

○日浦学校給食センター主査

給食センターです。よろしくお願いいたします。

1学期の給食につきましては特段の支障もなく、学校給食を提供することができました。現在夏休み期間中ですので、厨房機器や施設のメンテナンス等を行っております。また、明日29日には2年ぶりの「親子食育料理教室」を行う予定としております。内容といたしましては「給食の人気メニューを作ってみよう」ということで、「チキンチキンゴボウ」など人気のメニューを作ってくださいと予定としております。なお、8月10日にも同じ内容のものを行う予定としております。感染症対策を十分に行いながら実施をしております。給食センターからは以上です。

○長谷川教育長

はい。何かご質問等はございますか。臨時休業で、センターにはご迷惑をお掛けしました。また、食材の無駄遣いをしていないかと指摘されるのではないかとと思いますが、上手に食材を有効利用させていただいて本当にありがとうございました。2学期もどうかよろしく申し上げます。

○日浦学校給食センター主査

青果物、返品できないものにつきましては、残りの給食の1日に、一緒に材料として給食調理員さんが入れ込んでくださいました。どうしても使いまわすことができない物については致し方ないかと思いますが、お野菜等ヘタが切ってあったり細工がしてあるものについては返品ができませんので、返品できない物につきましては給食に混ぜる等の工夫はさせていただいております。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。

はい、それでは次に参ります。社会教育課長、よろしく申し上げます。

○船林社会教育課長

はい。それでは社会教育課より3点ご報告いたします。

まず本年度の社会教育主事講習が始まりまして、社会教育課からは縄田主事が7月25日から8月23日までの約1か月間、広島大学の方で受講をいたします。また、それとは別に柿並社会教育係長が社会教育士の資格取得講習、これを7月23日から8月12日までのうちの9日間を九州大学の方で受講します。2人にはこれからの社会教育に欠かせない重要な人材となるべく研鑽に励むよう期待をしているところです。なおその他学校・市役所関係では学校から社会教育主事講習に4名、そして市役所の市長部局から社会教育士の資格取得講習に1名が参加して、合計で今年は7名の者が参加するようになっております。

続きまして小野田商工センターの解体に伴う「家路の鐘」の撤去についてご報告いたします。小野田商工センターが6月末で利用中止となり、7月から解体工事が始まっておりますが、その関係で商工センターに設置しておりました「家路の鐘」につきましてはこの度撤去をさせていただいております。この商工センターに設置しておりました「家路の鐘」につきましては、昭和60年に小野田ライオンズクラブの寄附により設置されたものでございます。当時は子ども達の帰宅を促す目的で設置されました。しかしながら現在においては青少年を取り巻く環境も変化し、夕刻に時間を忘れて遊ぶ子ども達を見かけることもなくなり、青少年環境も大変落ち着きを見せております。また機器の移設も検討いたしましたが、機械そのものが老朽化して移設に耐えられないということ、それから移設場所の問題等もあり、簡単に移設はできないということが分かりました。そのため今回商工センターに設置された「家路の鐘」はその役目を終えたものと考え、今回解体に合わせて撤去させていただきました。

続きまして今年度の成人式について、お知らせいたします。今年度の成人式は令和4年4月1日、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたことに伴って、名称を「山陽小野田市 二十歳の集い」として、日程としては令和5年1月8日に開催を予定しております。開催方法は今のところ昨年度と同様、1会場2部制といたしまして、感染防止対策を十分取ったうえで実施したいと考えております。その他の詳細につきましては未定のところがございますが、感染症の状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。

続いて新聞記事についてご紹介いたします。社会教育課の新聞記事、厚狭小の「児童が古式行事を体験」という記事ですが、6月25日に放課後子ども教室の厚狭ふれあいキッズにて、市の無形民俗文化財である古式行事の体験会を行いました。これまで厚狭ふれあいキッズでは地域学習を行ってまいりましたが、古式行事についての学習は今回が初めてとなりました。当日は太行司の奴さん3人来ていただいて、踊りを披露していただき、その後実際に使用している道具を手に取り、所作や掛け声を教えていただきました。子ども達はとても興味を持ったようで、秋まつりでの古式行事の行列に参加してみたいという声を聞くことができました。今後も普段の生活では経験できな

いような活動や、地域に誇りや愛情を感じられるような活動をコーディネーターと一緒に企画していきたいと考えております。

続きまして「女と男のいきいき市民カレッジ」がスタートしております。これは市の連合女性会主催の行事ですが、6回の通し学習になります。受講者は約50名で11月までの6回講座をいたします。初回は県の金融広報アドバイザーから「老後の気になるお金のはなし」と題してお話をいただきました。

続きまして「e スポーツの活用探る」という記事です。7月2日土曜日に本山地域交流センターでeスポーツ体験講座が行われました。山口東京理科大学の世代間交流研究の目的も兼ねて、地域交流センターの主催講座として行ったもので、理科大の学生が講師となって地域の高齢者や若者世代、そして子ども達も多数集まって世代間交流を行いました。今回参加された参加者や理科大生の中には、普段地域交流センターに足を運ぶことがないと言われる方もあり、こうした取組を推進することによって地域交流センターに来るきっかけ作りやつながり作りを一層進めて参りたいと思っております。

最後の記事ですが、「高千帆中で『平和のつどい』」という記事です。7月12日に高千帆中学校において「平和のつどい」を開催いたしました。この「平和のつどい」は平和教育の一環として、平成9年度から始めた事業ですが、合併後も毎年市内2つの中学校で実施しております。本年度は高千帆中学校と厚陽小中学校が対象となっております。今回高千帆中学校では広島県原爆被害者団体協議会の理事長 箕牧智之さんを講師としてお招きし、「被爆体験証言と未来に向けてのメッセージ」という演題でお話をいただきました。悲惨な体験証言、現在も行われている核廃絶運動、そして本市の中学生に向けて平和の形成者としての自覚を促すメッセージ等、1時間の講演の中でたくさんのお話をいただきました。そして「大人になっても戦争反対だけは叫び続けて欲しい」と強く子ども達に語られていらっしゃいました。以上で社会教育課からの報告を終わります。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

私も、高千帆中で行われた「平和のつどい」の講師の箕牧先生に、直接お会いすることができました。本当にお元気そうでうれしかったですけれども、この団体のおかげで山陽小野田市の子ども達は毎年平和学習を行うことができ、本当に感謝を申し上げたところでございます。続くといいですね。

砂川委員、成人式について何かご意見はありませんか。

○砂川委員

はい。是非出席させていただきたいです。

○長谷川教育長

そのような希望もございます。

○砂川委員

よろしく願います。

○船林社会教育課長

検討中でございます。

○長谷川教育長

そのような希望もあることだけは頭に入れておいていただけたらと思います。

それでは図書館長、よろしく願います。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市立図書館からご報告申し上げます。

市立図書館関係資料をご覧いただけたらと思います。6月・7月の行事報告についてですが、7月3日に2回目となる特別映写会「ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス」を開催いたしました。上映時間3時間半という長い時間なんですけど、多くの方が参加されました。それを踏まえて7月10日、今年度最初の図書館創発会議を開催いたしました。これは新聞記事になっていますのでご覧いただければと思います。オンラインでの参加が県外から3名、宇部の高校生が1名参加しました。県外からの3名というのは中央図書館の活動を主な研究対象とされ、博士号を取られた方で、現在北海道にいらっしゃる岩井さんという女性の方と、甲州市立の勝沼図書館の司書の方、勝沼はワインの産地で有名ですが、ワインを前面に出した図書館活動をして注目されている図書館です。それから静岡県東伊豆町立図書館館長、この方は青年海外協力隊の経験があるのでそれを踏まえて図書館活動を重ねておられます。オンラインでの創発会議は初めてでしたが、色々活発な意見が飛び交いました。8月にも第2回目を開催する予定です。

夏休みに入りまして、7月24日「親子でブックハンター」というのを行いました。これも記事になっているのでご覧になっていただけたらと思いますが、夏休みの企画として第1弾ということになります。書庫の中に入って親子が読みたい本を借りることをします。なかなか子ども達が熱心で、表情が生き生きとしていたのが印象的でした。

7月・8月の行事予定についてですが、8月7日、主に中学生高校生を対象としたイベントを行います。1つは映画「君の膵臓を食べたい」というのを上映します。それから「Let's play ボードゲーム」、ボードゲームが最近注目されているのですが、理科大にボードゲームサークルがあり、その理科大の学生が4名ほど協力していただくことになっています。8月9日にはときわ動物園の飼育員の方が図書館に来られ、ときわ動物園のひみつについてお話していただきます。対象は小学生となります。現在展示ホールでどういうことを質問したいか、という事をアンケートで募集しているところです。8月28日、夏休み最後の日曜日ですが、「夏休みファイナルイベント！」を開催する予定にしております。

統計ですが、電子図書館利用統計をご覧いただけたらと思います。6月末までの統計の数字を挙げておりますが、登録者数は523名、貸出点数は2,648点となります。今日時点では登録者数は550名になっていて、貸出点数は3,149点となっております。もうひとつ統計数字ですが、四半期ごとに統計をご覧いただけてますが、来館者数と貸出点数の推移です。令和3年度は令和2年度に比べてV字回復と言って良いほどの回復がありました。そして4年度、第1四半期については若干来館者数・貸出点数下がっていますが、今後の推移を見守っていきたいと考えております。図書館からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

夏休みになって子ども達が図書館で過ごすのを見受けられますか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

そうですね。今が最盛期のような感じがしますね。親子連れであったり友達連れであったり。

○長谷川教育長

コロナがずいぶん増えていますが、換気等十分気を付けていただきたいと思います。

はい、それでは歴史民俗資料館長、よろしく願いいたします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告いたします。

企画展「80年前の風水害」について新聞記事をお配りしておりますので、企画展についてはそちらをご覧ください。次に7月6日に小野田中学校の1年生に市の文化財について出前授業を行いました。その授業を受けて、12日にはグループに分かれて各テーマに沿ったフィールドワークをされました。その中で硫酸瓶やセメントの歴史をテーマに選んだグループが次々に来館し、グループごとに解説を行ったところでした。地元であっても硫酸瓶の事を知らない生徒もいましたが、今回知ってもらう機会となりました。また「ふるさと文化遺産」を読んだという生徒もいました。ふるさと文化遺産を活用した出前講座については市内の全小中学校にお知らせをしております、秋以降の申込が今、入ってきているところです。31日には「埴輪づくり」の体験教室を開催いたします。歴史民俗資料館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

私もこの企画展を見に行きましたが、これは台風の時の高潮が原因で大きな水害をもたらしたという被害状況でした。一度見ておくと「こういう危険性があるな」という実感ができると思います。小学生もびっくりしたでしょうね。

○若山歴史民俗資料館長

そうですね。はい。

○長谷川教育長

はい、ありがとうございました。

それでは小学校長会長、よろしく願いいたします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校校長会から3点、ご報告させていただきます。

1点目は1学期の終了についてです。先程学校教育課長からもありましたが、先週7月20日に終業式を行いました。69日間の1学期を無事に終了しました。4月の入学式・始業式、春の運動会、社会見学、水泳指導、家庭科の裁縫・調理実習、音楽の合唱・リコーダーの演奏など、体験的な学習や行事に関しても学びを止めないということで感染症対策を行い、教育活動の質の向上を目指して工夫・改善を行ってきました。コロナ感染症との付き合いも3年目を迎え、児童も新しい生活様式が次第に浸透してきています。7月中旬はコロナ感染者の拡大対策と同時に熱中症の対策もする必要があり、児童の体調管理に神経を使いました。また、ここ1週間の感染拡大に伴い感染する児童や接触者となる児童もあり、夏季休業中ではありますが家庭からの連絡を受けております。今後もできる最善のことをしっかりと教職員全員で実践していきたいと思っております。そのためにも教職員全員が危機意識を持って共通理解・共同実践することが大切だと考えておりますので、色々な場を通じてその意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

2点目は夏季休業中の児童の活動です。各学校とも7月の夏休み開始後、それから8月の後半に算数の補習時教室等を設け、個別指導を行っております。本校では21・22日、25・26日の4日間実施し、毎日60名以上の児童が学習に来ていました。教員が2、3人に1人つき、個別指導をしております。また図書の閲覧を希望する児童もあり、7月中は毎日数名来館しております。さらに園芸当番で来校する児童が1日8名前後おり、花の水やりや花摘みなどを行っております。今日は特別支援学級の校外学習で、埴生地区の青年の家でプラネタリウムの鑑賞、糸根公園での遊

び、それから花の海でのスイートコーン狩り等を行い、そろそろ帰校する予定です。

3点目ですが、職員研修についてです。夏季休業に入り、市の教育研究会の各部会、職員研修も各学校で計画的に行われております。リモートでやる研修も多いのですが、高千帆小学校ではChromebookの授業活用、外国語研修、サイコエデュケーション、特別支援教育、それから校内研修、指導案作成、エピペンの研修、それからスクールカウンセラーによる教育相談、LGBT性の多様性の研修、来月は保育園実習、地域学習のための市内フィールドワークなど様々な分野で行う予定にしております。近くに全国学力状況調査の発表もありますが、各学校において児童の学習状況を夏季休業中に分析し、2学期からの教育課程や授業の改善を図っていきたくて考えております。

以上、小学校校長会からの報告でした。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

はい、この度高千帆小学校の内閣総理大臣表彰の件、新聞等で見させていただきました。せっかくこういう賞をいただいたのだから、この教育委員会会議の場に校長先生も表彰状を持って来て見せていただきたいです。これだけの賞をいただいたのもったいないなど。皆さんに「おめでとう、頑張ったね」と言う場を作ってもらいたいと思います。

○長谷川教育長

ありがとうございます。これは今後、実践してまいりたいと思います。

○下瀬小学校長会会長

次回賞状と盾を持ってまいりたいと思います。遅ればせながら披露させていただきます。

○末永委員

はい、よろしいですか。

○長谷川教育長

はい、どうぞ。

○末永委員

私は保護者として読み聞かせボランティアをしておりますが、朝伺った時に校長先生が気を利かせてくださって、読み聞かせの後にそのボランティアの保護者の方、地域の方に立派な賞状と盾を見せてくださいました。実物はすごく重たかったですが、保護者の方もそれを見るとすごい賞なんだねということが分かるような立派なもので、すごく喜ばれていました。子ども達も校長先生のお部屋で希望する子は見せてもらえたりしているようで、学校内ではだいぶお披露目されているようでした。

○長谷川教育長

やはりここでもしっかり披露していただければ。私達もその喜びを共有しましょう。

○末永委員

実物を見ると本当に、立派な賞だとすぐに分かりました。それを手に持って東京から戻ってこられたとお聞きして、びっくりしました。すごい重さなので。おめでとうございます。

○長谷川教育長

はい。

それでは中学校長会長、よろしく申し上げます。

○山本中学校長会長

はい。中学校から大きく2点、報告申し上げます。

1点目は多くの中学校が6月末、7月上旬に延期をしておりました修学旅行を実施しました。それと先日終了しました部活動の山口県選手権大会について報告します。

修学旅行は今年はこの学校も県外、南九州で3校、関西方面3校が2泊3日の計画で実施しました。帰校した3年生のどの子にも非常に満足した笑顔が見られ、とても印象的だったんですが、皆さんもご存じのとおり、旅行後に生徒の感染者が出るなどその感染拡大を阻止する対応に追われた学校もあります。本校も例外ではなく、修学旅行との関係性は薄かったのですが、今月中旬に第3学年のークラスを一定期間閉鎖したり、先程学校教育課長からもお話がありましたが部活動を一時止めたりという対応を図ることで、全学級がそろって終業式を迎えたところです。その後も感染状況は全国で猛威を振るっている状況にあります。そのような中、夏休みに入って各地で県選手権大会が開催されましたが、本市の中学校では開催後現在のところ感染が広がるという状況もなく、無事に終わることができております。厚狭中学校の弓道部が全国大会、本校の卓球部の女子が個人で、それから小野田中学校陸上部の2名が中国大会への出場権を得ています。そして本校の女子バスケットボール部の生徒が県の国体強化選手に選出されました。その他学校の部活動外になりますが、栃木県で開催される全国高等学校・中学校ゴルフ選手権夏季大会への出場権を獲得した女子生徒もおります。今後は31日曜日に山口県吹奏楽コンクールが山口市で開催されます。秋の県大会がなくなり、その予選もなくなったことから、今月3年生のほとんどが部活動を引退いたしました。

2点目は部活動を除いた夏休み中の教育活動についてです。どの学校も先程小学校もございましたが、夏季休業中に一定の期間を設けて、冷房の効いた教室等での補習学習を計画しています。基礎基本を中心とした学習指導や、夏休みの課題学習を中心に学力の定着に向けた活動を行っています。2学期、良いスタートができるようにしたいと考えております。また来月3日水曜日にはこの2年間コロナ禍で中止されていまして中学生市議会が、市のふるさとづくり協議会のお世話で市役所市議会議場で開催されます。市内中学校から8グループの代表が議員となって一般質問を行います。議長も高千帆中・小野田中の生徒が務めます。当日は教育委員会や関係課のお世話でYouTubeによる配信も行われ、タブレットで他の生徒の視聴ができるように配慮されています。中学生が市政、街の将来、社会の問題を自身の問題として捉え、自ら考え自らが判断し行動していく、そんな主権者を育成する主権者教育の貴重な体験の場と考えております。このほか、地域行事が縮小・中止の報告が入っていますが、今月末の「おもてなし大作戦」地区の奉仕作業への参加を勧めております。地域の方々との交流の中で中学校の住民としての役割を果たし、自覚を高めることを期待しております。

教員関係については夏休み、ICTを活用した授業づくりを中心に研修を進めて参ります。新学期、良いスタートを取りたいと思っておりますが、猛威を振るっている感染状況が落ち着くことを願っております。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

今回全ての中学校で修学旅行に行けたこと、とても良かったなと思っているんですが、宿泊を伴う教育活動はやはりリスクが高いなと思っております。やはり感染症対策というものの想定がどうだったのか。もうクラスの中にいるという想定でしっかり動いておかないと感染が広がってしまう。そういった反省をしっかり生かしてもらいたいと思います。そして、まだ小学校の修学旅行が終わっていませんので、是非行かせてあげたいと思うんですが、中学校の修学旅行で経験されたことをしっかり小学校の方にも還元していただいて、是非2学期に小学生が修学旅行に行けるようにまた考えていただけたらと思います。

次回の会議日程

○長谷川教育長

それでは次回会議日程について、教育総務課長よろしくをお願いします。

○浅川教育総務課長

はい。8月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思います。事務局からは、8月18日木曜日、午後3時30分から、市役所本館3階第2委員会室で行う案でお諮りします。

○長谷川教育長

はい。この日は総合教育会議が前半ございますので、それが終わってからの定例会になろうかと思えます。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

○長谷川教育長

はい。それでは前半を終了します。お疲れさまでした。

14時56分休憩

15時00分再開

報告第5号 令和4年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について

○長谷川教育長

それでは議事に移ります。報告第5号「令和4年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について」学校教育課長、お願いします。

○長友学校教育課長

はい。学校教育課です。「令和4年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について」ご報告いたします。3ページ4ページに議事録がありますので、そちらをご覧ください。ご覧になる前に、訂正があります。3ページの出席委員のところ、一番左の列の最後の方ですが、「川口武則」

先生の「則」が抜けておりました。大変申し訳ございません。それから会議結果のところ、「・協議については、委員長 中村慶治校長」となっておりますが、「田中幸雄校長」です。こども訂正をお願いします。訂正があったこと大変お詫び申し上げます。

では、会議録に沿って少し説明いたします。委員さんは全員出席で、欠席者はいらっしゃいませんでした。まず先に通級指導教室の通級児童生徒の状況について報告を受けました。その後就学指導について審議・判定をいたしました。小学校4校6名、中学校からは1校1名の計7名となります。小学校4名と中学校1名は校内支援委員会の所見のとおり在籍変更が適切ということで判定されました。小学生1名については条件付き、これは医療にかかるということです。それからもう1名は通常学級の在籍継続適当と判定しております。ただ、これは子供の状況から知的の方が良いのか、情緒の方が良いのか、まだその子供の困り感がまだ切実なものか分からないというところなので、子供により良い教育の場にするためにはしっかり見て、どの教室がいいのかということをおまわり焦らずに判断しようということになっております。ですから通常学級にこの子がずっといるわけではなくて、知的の学級の方に行ってみたり情緒の教室の方に行ってみたりしながら、「この勉強がこの子に合うな」というところをしっかりと探るということで通常学級に在籍ということになっております。また、この子は1年生ですから前の様子が良く分かりませんので、そういったことで継続ということになっております。

それからもう一人の条件付きの子は医療にかかるということですが、最近医療に駆け込みでかかるということが大変多くて、大変危惧しております。委員会でも砂川新平先生の方からそういった話も出ておまして、各学校に今一度しっかりと医療にかかるのは計画的に、それから時間がかかるので、今たくさんいるので予約がなかなか取れないという状況をご家庭にしっかりお伝えして、計画的にやるようにということで今一度全員で確認をしたところでございます。以上で報告を終わります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。学校訪問をしても、やっぱり気になる子供が目につきますよね。やはり適正な教育支援の必要性を実感するところですが、特に小学校ではスクリーニングとかを十分しておかないと、困り感があつたら大きくなって出てきてしまうということを実感しております。またよろしく願いできたらと思います。

はい、それでは採決いたします。報告第5号「令和4年度第1回山陽小野田市教育支援委員会の結果について」原案どおり決することにご異議はないでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。よって報告第5号は承認されました。

報告第6号 令和3年度第3回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について

○長谷川教育長

それでは、次に参ります。報告第6号「令和3年度第3回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」、社会教育課長をお願いします。

○松林社会教育課長

はい。それでは報告第6号「令和3年度第3回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」ご報告をいたします。報告の前にまずもってこの度本会議のご報告が大変遅れましたこととお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それではご報告いたします。令和4年2月17日に「令和3年度 第3回 社会教育委員会議」を開催いたしました。出席は11名、欠席は3名でございました。内容につきましては『公民館の地域交流センター化について』昨年9月以降の経過を報告し、その中で12月の市議会定例会でセンター条例の制定と、公民館条例の廃止が可決されたことや、公民館運営協議会でセンター化の説明を行うこと等を報告いたしました。また協議事項といたしまして、令和4年度社会教育推進の指針の案についてお示しをし、その内容や表現などについて協議を行いました。令和4年度からは公民館が地域交流センターとなり、所管が市長部局へ移管となることから、指針についても大幅な見直しを行うこととしたため、協議では少し時間を取って説明し委員からは専門的知見からたくさんの貴重なご意見をいただきました。事務局といたしましてはいただいた意見を参考にさせていただき、指針に反映していく事を確認し、協議を終了いたしました。なおこの指針についてはいただいた意見を参考に修正を加えたものを4月の教育委員会会議でお諮りをし、正式に決定させていただいたところでございます。報告については以上でございます。よろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。この件に関しまして、何かご意見・ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。報告が遅くなったことをお許しください。もう少し早く報告をお願いできたらと思います。

○松林社会教育課長

申し訳ございません。

○長谷川教育長

はい、それでは採決いたします。報告第6号「令和3年度第3回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。よって報告第6号は承認をされました。

その他

県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

閉 会

○長谷川教育長

その他ございませんか。

それでは、これで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、お疲れさまでした。

15時14分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名または記名押印する。

令和4年7月28日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印